

公益財団法人 北海道中小企業総合支援センターの相談件数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (3) 中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生
- 小項目(政策の方向性) ■地域の経済・雇用を支える中小・小規模企業の振興

【何を測る指標か】

中小・小規模企業の経営体質の強化や事業承継の円滑化、女性や若者をはじめとする創業促進などへの取組状況を測る指標

【定義・算出式】

公益財団法人北海道中小企業総合支援センターが行った、創業や経営・事業承継などに係る「経営相談」及び、取引・金融・特許などに係る「専門相談」の件数

【出典】

北海道経済部調べ 毎年調査、概ね4月確定

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年度(2014年度) 8,145件

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 15,200件

<目標値設定の考え方>

新規事業化や経営の向上をめざす中小・小規模企業の抱える様々な課題解決に資するよう、過去10年間の最高件数を超える目標値を設定

【③実績値】 ※「実績値」は令和3年(2021年)8月1日時点での最新の統計数値

令和2年度(2020年度) 17,101件

<達成度合の分析>

新型コロナウイルス感染症の影響が広がる中、総合相談窓口などのセンターの経営コンサルティング機能を発揮するとともに、地域の支援体制の強化を図ったこと等により、直近の実績値が目標を達成している。

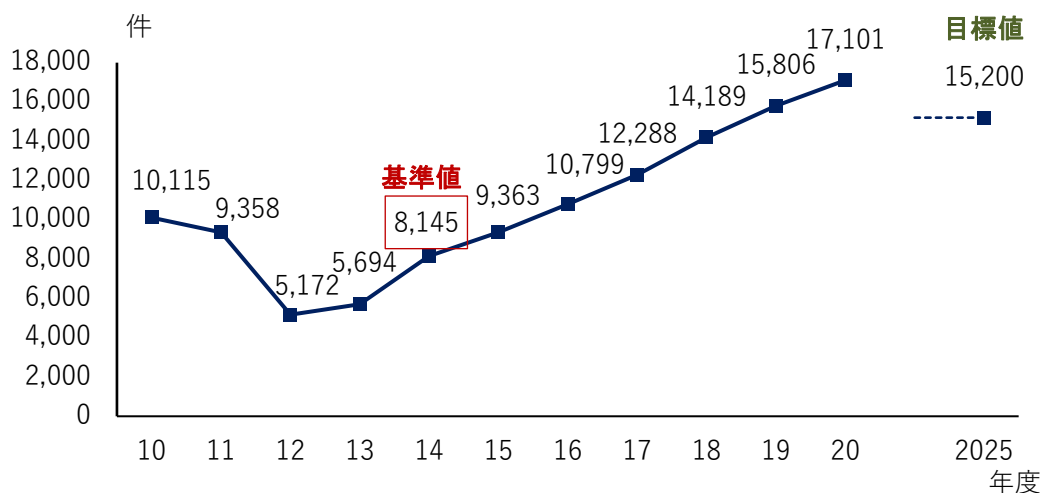
[目標値の更新について]

直近の実績値が目標値を超えているが、新型コロナウイルス感染症の影響による相談件数の増加が目標値の達成に大きく影響している。このため、目標値の更新については、今後、新型コロナウイルス感染症の影響を見極めた上で、必要に応じ、検討する。

●データ

(単位:件)

年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
相談件数	10,115	9,358	5,172	5,694	8,145	9,363	10,799	12,288	14,189	15,806	17,101
					基準値						実績値



開業率

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (3) 中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生
- 小項目(政策の方向性) ■地域の経済・雇用を支える中小・小規模企業の振興

【何を測る指標か】

新事業の創出や新分野へチャレンジするなど企業の活力や地域経済の活性化を測る指標

【定義・算出式】

既存事業所に対する新規に開設された事業所数の割合
 (算出式)開業率=当該年度における新規の雇用保険適用事業所数÷前年度末の全雇用保険適用事業所数×100
 ・事業所数は、厚生労働省「雇用保険事業年報」における雇用保険の適用事業所数

【出典】

厚生労働省「雇用保険事業年報」、毎年調査、10～12月頃公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
 平成26年度(2014年度) 4.3%

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 10.0%

<目標値設定の考え方>

中小・小規模企業の起業・創業に向けた支援体制の整備を進めることなどにより、国が平成27年6月に発表した「日本再興戦略」改訂2015において掲げた国内の開業率目標をめざし、目標値を設定

【③実績値】 ※「実績値」は令和3年(2021年)8月1日時点での最新の統計数値

令和元年度(2019年度) 4.0%

<達成度合の分析>

進捗は遅れている状況。

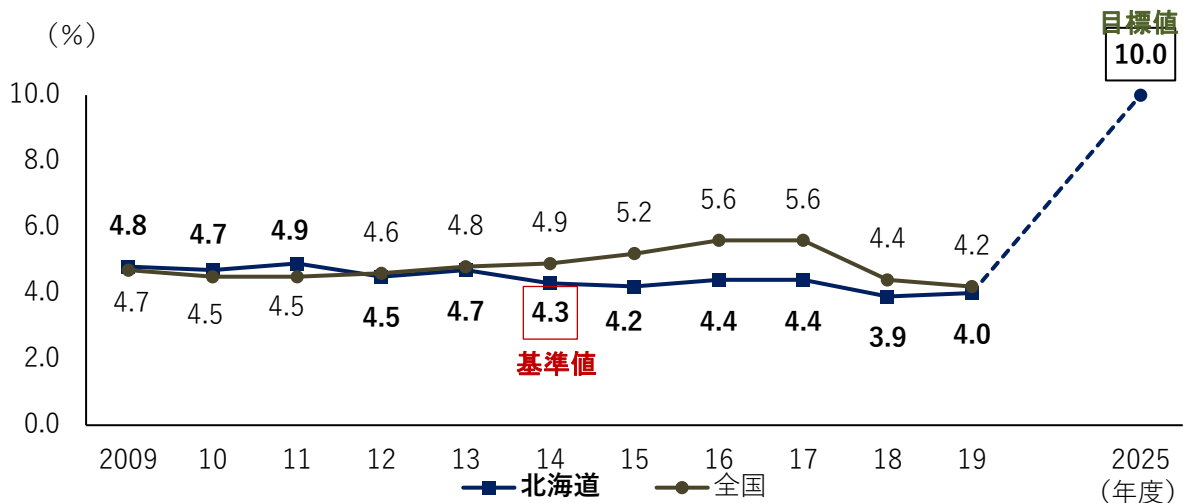
関係機関と連携し、創業ステージに応じた相談対応や経営指導を行うとともに、ニュービジネスや地域の課題に向けた取組への補助制度など、多様な創業者への支援に取り組んでおり、引き続き、先輩起業家との交流の場を設けるなど、創業希望者が相談できる機会を提供することで、課題の解決や意欲の維持・向上を図っていく必要がある。

●データ

(単位: %)

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
北海道	4.8	4.7	4.9	4.5	4.7	4.3	4.2	4.4	4.4	3.9	4.0
全国	4.7	4.5	4.5	4.6	4.8	4.9	5.2	5.6	5.6	4.4	4.2

基準値 実績値



来街者数が現状維持または増加している商店街の割合

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (3) 中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生
- 小項目(政策の方向性) ■ 住民の暮らしを支える地域商業の活性化

【何を測る指標か】

「にぎわい創出」を施策目標とした商店街の活性化を測る指標

【定義・算出式】

来街者数が現状維持、または増加していると回答した商店街の割合
(算出式)

来街者数が現状維持または増加の商店街の割合(%)

= 商店街実態調査において、来街者数が変わらないまたは増加と回答した商店街数 / 調査回答商店街数

【出典】

北海道経済部「商店街実態調査」、隔年調査、調査年の9月頃公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年度(2014年度) 30.4%

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 50.0%

<目標値設定の考え方>

空き店舗を活用したコミュニティビジネス創出加速等の施策効果や、平成16年度から平成26年度までの伸び(30.4%-13.7%=16.7%)などを踏まえ、割合の増加をめざし目標値を設定

【③実績値】 ※「実績値」は令和3年(2021年)8月1日時点での最新の統計数値

令和2年度(2020年度) 23.1%

<達成度合の分析>

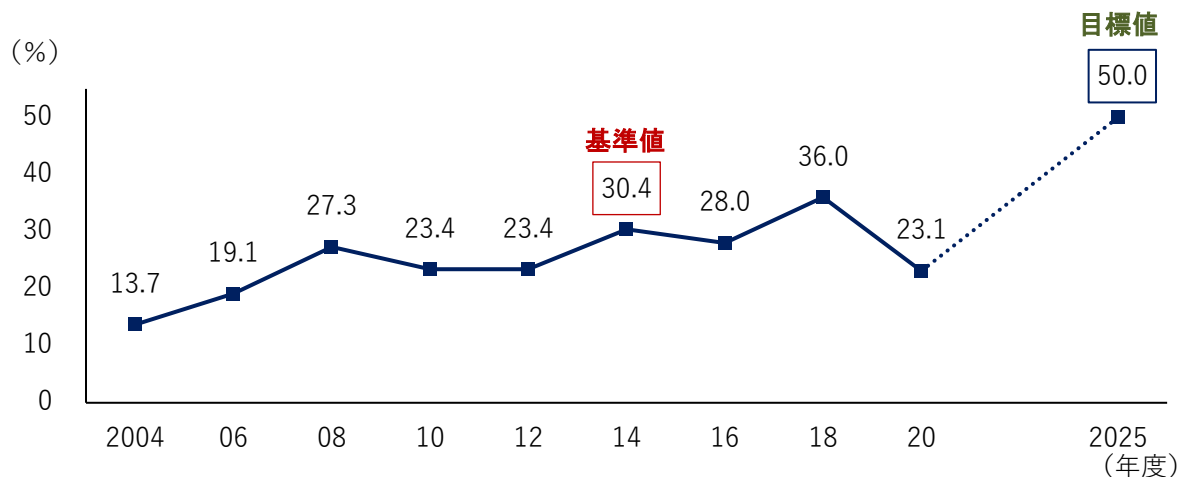
進捗は後退している。

商店街を取り巻く環境はこれまで以上に厳しく、人口減少や高齢化の進行などにより、今後も厳しい状況が見込まれる。

●データ

年度	2004	06	08	10	12	14	16	18	20
割合	13.7	19.1	27.3	23.4	23.4	30.4	28.0	36.0	23.1

基準値 (2014年度) 実績値 (2020年度)



新規高等学校卒業者の道内建設業への平均就職内定数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (3) 中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生
- 小項目(政策の方向性) ■地域の安全・安心に欠かせない建設産業の振興

【何を測る指標か】

就業者の高齢化や若年者の入職が進まないなど人材確保が厳しい状況にある建設産業の若年者人材の確保状況を測る指標。

【定義・算出式】

・新規高等学校卒業者のうち、ハローワークの職業紹介により道内建設業へ就職が内定した者の平均人数

【出典】

北海道労働局による道内の新規高等学校卒業者の職業紹介状況(3月末現在)

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
2016～2020(H28～R2)平均就職内定数754人<H28～R2累計3,771人>

【②目標値】

2021～2025(R3～R7)平均就職内定数830人<R3～R7累計4,150人>

<目標値設定の考え方>

建設産業の役割や重要性の理解促進などの取組を進めることにより、2021～2025(R3～R7)の道内建設業への平均就職内定数について、2016～2020(H28～R2)の平均就職内定数754人(累計:3,771人)を基準に10%増加を目標とする。

【③実績値】 ※「実績値」は令和3年(2021年)9月30日時点での最新の統計数値

(初年度のため実績なし)

<達成度合の分析>

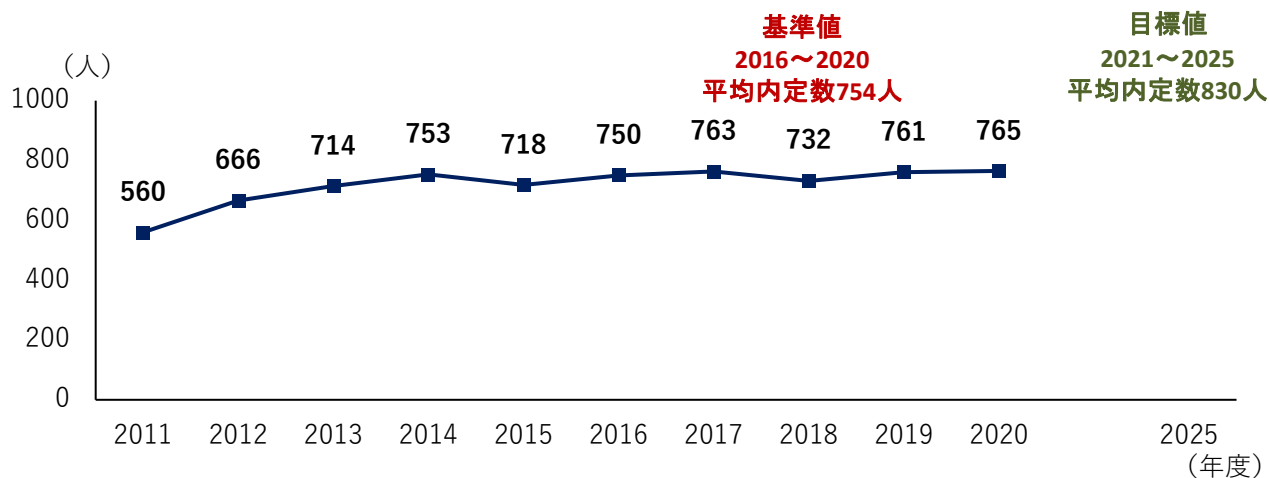
—

●データ

(単位:人)

年度	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
建設業への就職内定数	560	666	714	753	718	750	763	732	761	765
	平均:682人(累計:3,411人)					平均:754人(累計:3,771人)				

基準値



医薬品・医療機器生産金額

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (4) 新たな成長産業への挑戦や研究開発の推進
- 小項目(政策の方向性) ■健康長寿・医療関連産業の創造

【何を測る指標か】

健康長寿・医療関連産業の振興に向けた企業誘致や地場企業の参入促進、機器開発等の成果を測る指標

【定義・算出式】

医薬品・医療機器の製造所において製造された最終製品の生産金額

【出典】

厚生労働省「薬事工業生産動態統計調査」、毎年調査、翌年ないし翌々年公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年(2014年) 644億円

【②目標値】
目標年: 令和7年(2025年) 目標値: 720億円

<目標値設定の考え方>

健康・医療分野などの企業誘致や道内ものづくり産業の参入促進などを進めることにより、過去5年間の医薬品生産金額と医療機器生産金額の合計平均値(平成22年度～平成26年度約600億円)より20%の増加をめざし、目標値を設定

【③実績値】 ※「実績値」は令和3年(2021年)8月1日時点での最新の統計数値
令和元年(2019年) 743億円

<達成度合の分析>

2018年に比べ、医薬品では65億円(11.9%)、医療機器では67億円(103.1%)増加した。
令和元年より、厚生労働省「薬事工業生産動態統計調査」の調査方法が変更になっており、調査の精度が向上したことも増加の要因と考えられる。

[目標値の更新について]

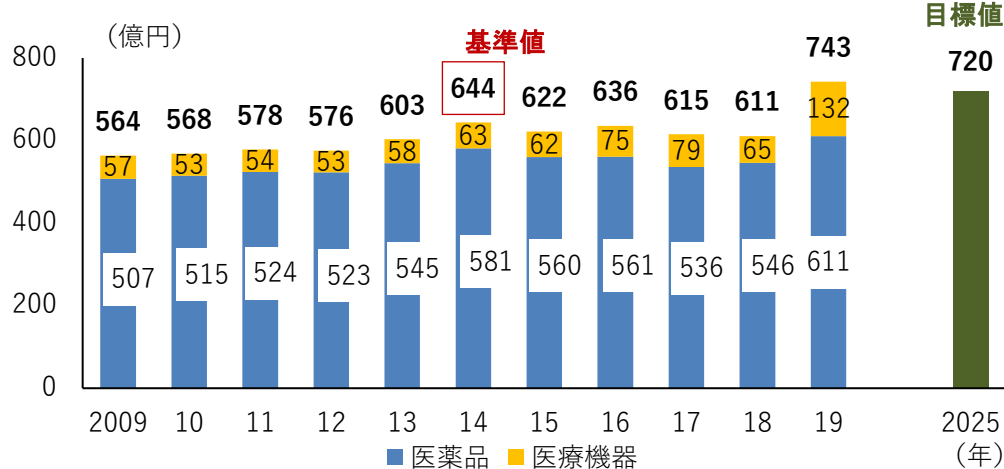
直近の実績値が目標値を超えているが、令和元年より、厚生労働省の調査方法が変更になっており、調査の精度が向上したことも増加の要因と考えられることから、令和2年の実績値を踏まえ、目標値を更新する。(令和3年8月現在未公表)

●データ

医薬品・医療機器生産金額の推移 (単位: 億円)

年	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
医薬品	507	515	524	523	545	581	560	561	536	546	611
医療機器	57	53	54	53	58	63	62	75	79	65	132
合計	564	568	578	576	603	644	622	636	615	611	743

基準値 (2014年) 実績値 (2019年)



新エネルギー導入量

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (4) 新たな成長産業への挑戦や研究開発の推進
- 小項目(政策の方向性) ■新エネルギーの開発・活用促進や環境・エネルギー産業の創造

【何を測る指標か】

環境への負荷が少ない新エネルギーの導入状況を測る指標

【定義・算出式】

太陽光、風力、雪氷またはバイオマスを利用して得られるエネルギー及び地熱その他の環境への負荷が少ないエネルギーの量。

発電分野と熱利用分野に分類し、発電分野はさらに設備容量と発電電力量に分け、指標を設定。

・設備容量は、発電設備における単位時間当たりの最大仕事量をいい、単位はワット(W)あるいはキロワット(kW)が用いられる。

・発電電力量は、発電設備がある経過時間に供給した電力の総量で、電力と時間の積に等しい。単位はワット時(Wh)あるいはキロワット時(kWh)が用いられる。

・熱利用は、太陽熱や地中熱、雪氷冷熱、工場などの排熱、バイオマスや廃棄物を燃焼し発生する熱を、暖房や冷房、加温・給湯、融雪などに利用することをいう。

【出典】

北海道経済部調べ、毎年調査、4月公表

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値

平成26年度	発電分野(設備容量: 万kW)	202.5万kW
(2014年度)	発電分野(発電電力量: 百万kWh)	5,924百万kWh
	熱利用分野(熱量: TJ)	13,242TJ

【②目標値】

目標年:	目標値:	
令和7年度	発電分野(設備容量: 万kW)	541万kW以上
(2025年度)	発電分野(発電電力量: 百万kWh)	13,082百万kWh以上
	熱利用分野(熱量: TJ)	18,357TJ以上

<目標値設定の考え方>

北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画【第三期】(令和3年3月策定、令和4年3月改定)において、新エネルギーの最大限活用による地域における持続的なエネルギー供給と脱炭素化の進展や、「エネルギー基地北海道」の幕開けの実現に向け、新エネルギーの最大限の導入を進めることを成果として、新エネルギー導入量を成果指標として、令和12年度(2030年度)の目標値を設定していることから、その目標値を基に令和7年度時点の数値を設定。

【③実績値】 ※「実績値」は令和3年(2021年)8月1日時点での最新の統計数値

令和元年度	発電分野(設備容量: 万kW)	365.1万kW
(2019年度)	発電分野(発電電力量: 百万kWh)	8,786百万kWh
	熱利用分野(熱量: TJ)	14,578TJ

<達成度合の分析>

[発電分野(設備容量)]

エネルギーの安定供給を確保するとともに、中長期的に、社会経済の変化に柔軟に対応するエネルギーの多様化を図ることが重要。このため、新エネルギーが主要なエネルギー源の一つとなるよう、新エネルギーの導入拡大などを図る。

[発電分野(発電電力量)]

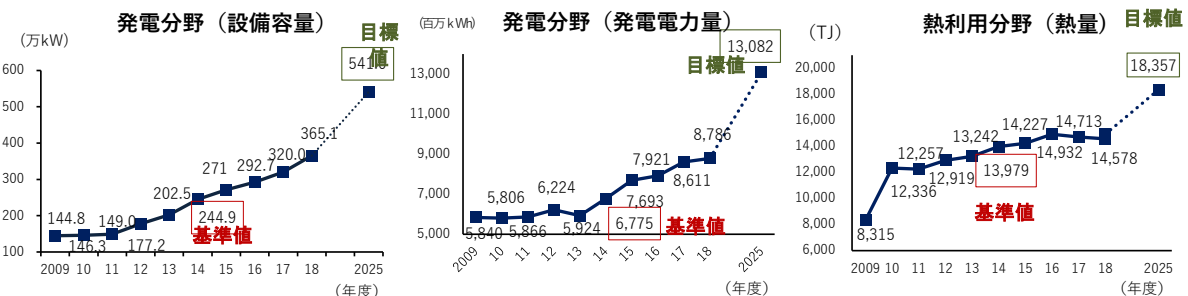
エネルギーの安定供給を確保するとともに、中長期的に、社会経済の変化に柔軟に対応するエネルギーの多様化を図ることが重要。このため、新エネルギーが主要なエネルギー源の一つとなるよう、新エネルギーの導入拡大などを図る。

[熱利用分野(熱量)]

各地域に豊富で多様なエネルギー資源を有しており、これらを効果的に活用するためには、電気のみならず熱利用の拡大を図ることも重要。このため、遠くに運べないといった熱利用特性を踏まえ、需要確保等の課題を解決し地域での取組を一層進め、地域における熱利用も含めた新エネルギーの活用を促進していく。

●データ

年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
発電分野(設備容量: 万kW)	144.8	146.3	149.0	177.2	202.5	244.9	271	292.7	320.0	365.1
発電分野(発電電力量: 百万kWh)	5,840	5,806	5,866	6,224	5,924	6,775	7,693	7,921	8,611	8,786
熱利用分野(熱量: TJ)	8,315	12,336	12,257	12,919	13,242	13,979	14,227	14,932	14,713	14,578



産学官の共同研究の件数

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (4) 新たな成長産業への挑戦や研究開発の推進
- 小項目(政策の方向性) ■本道の活性化に役立つ科学技術の振興

【何を測る指標か】

新技術・新製品の創出といった地域産業の発展につながる大学等の創造的な研究の状況を測る指標

【定義・算出式】

道内の大学等(国・公・私立大学、短大、高専等)及び道立試験研究機関(地方独立行政法人北海道立総合研究機構を含む)等における共同研究の件数

【出典】

北海道総合政策部調べ、毎年調査、概ね6月確定

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
平成26年度(2014年度) 1,135件

【②目標値】

目標年: 令和7年度(2025年度) 目標値: 1,700件

＜目標値設定の考え方＞

産学官の共同研究は経済や産業の成長に拠るものであることから、産学官金等の協働や研究開発拠点の形成を促進することなどにより、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」(平成30年(2018年)1月)の実質成長率により増加することをめざし、目標値を設定

【③実績値】 ※「実績値」は令和3年(2021年)8月1日時点での最新の統計数値
令和2年度(2020年度) 1,508件

＜達成度合の分析＞

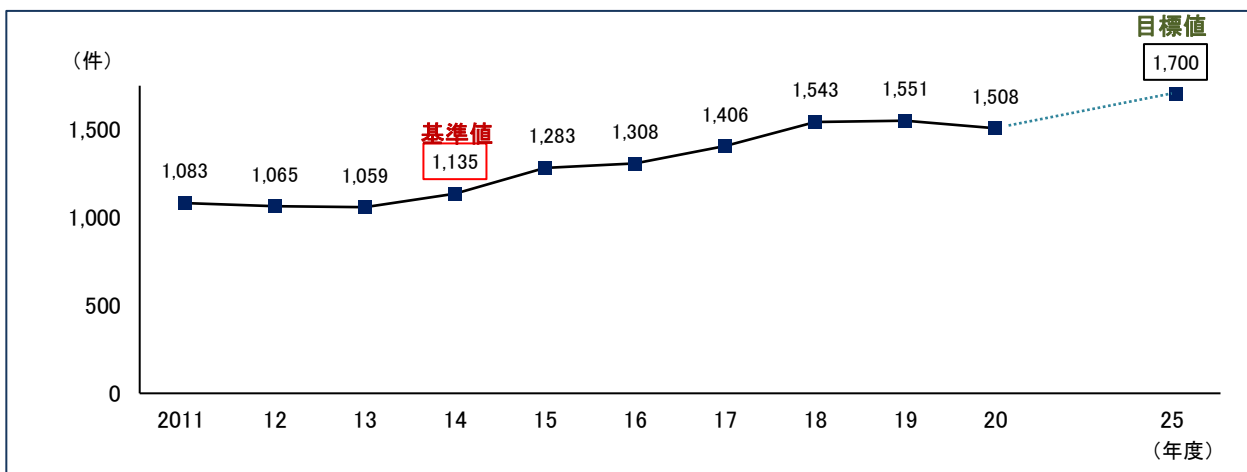
大学等の研究者が特定の企業との共同研究にコミットし成果を上げていくことに価値を認めることで、産学官の連携が進んできた。

●データ

産学官の共同研究の件数の推移

(単位:件)

年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
件数	1,083	1,065	1,059	1,135	1,283	1,308	1,406	1,543	1,551	1,508
				基準値						実績値



道産食品輸出額

●指標の説明

【対応する政策】

- 大項目(分野) 2 経済・産業
- 中項目(政策の柱) (5) 海外の成長力を取り込んだ経済の持続的発展
- 小項目(政策の方向性) ■アジアなど海外への北海道産食品の輸出拡大

【何を測る指標か】

道産食品の海外取引の規模を測る指標

【定義・算出式】

〈道内港分〉

道内港(港湾、空港)で通関し、直接海外へ輸出された道産食品の輸出額
 函館税関が毎年公表する貿易統計のうち、人の食用に供するもの(水産物、農畜産物、加工食品、飲料等)を集計し、道産食品の輸出額としている。

〈道外港分〉

道外港(港湾、空港)で通関し、海外へ輸出された道産食品の輸出額
 生産者団体、商社、企業等へのヒアリング調査や各種統計資料等を参考に、人の食用に供するもの(水産物、農畜産物、加工食品、飲料等)を推計し、道産食品の輸出額としている。

【出典】

財務省函館税関「貿易統計」、農林水産省「漁業・養殖業生産統計」、「北海道水産現勢」などを参考に北海道で独自集計。

道内港からの輸出実績額については、前年実績を毎年4月頃公表。

道外港からの輸出推計値については、前々年実績を毎年4月頃公表。

●指標の達成状況

【①基準値】 ※「基準値」は北海道総合計画策定時点での最新の統計数値
 平成26年(2014年) 663億円

【②目標値】

目標年: 令和7年(2025年) 目標値: 1,500億円以上

〈目標値設定の考え方〉

平成30年12月に策定した北海道食の輸出拡大戦略〈第Ⅱ期〉において、各種計画やこれまでの輸出実績を参考にした輸血量・輸出額の伸びなどを考慮し、令和5年(2023年)までに道内港と道外港を合わせた道産食品の輸出額1,500億円の目標値を設定している。

令和6年(2024年)以降は、1,500億円以上の輸出額を目指す。

【③実績値】 ※「実績値」は令和3年(2021年)8月1日時点での最新の統計数値

令和元年(2019年) 道内港(実績)664億円、道外港(推計)379億円 合計1,043億円

〈達成度合の分析〉

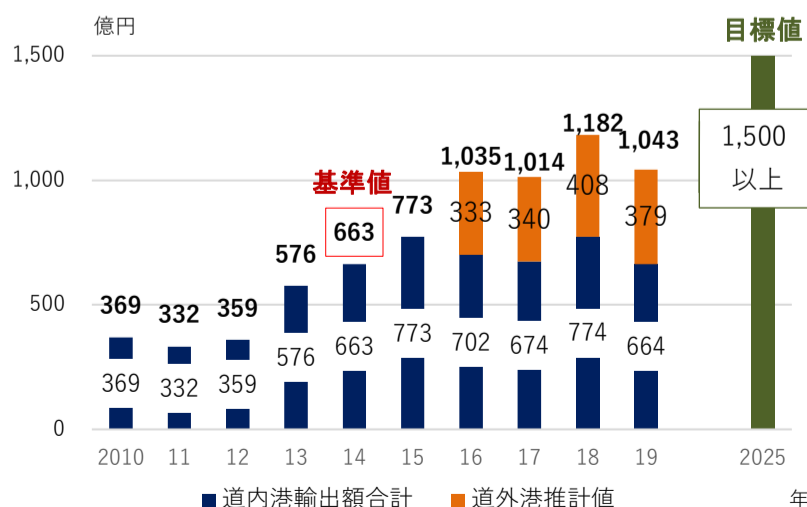
令和元年度の道産食品輸出額は前年比11.8%減の1,043億円となった。主な要因としては、ホタテガイの輸出額が噴火湾での減産と輸出単価の低下により減少したほか、菓子類の輸出額が大手企業の生産拠点が道外へ集約されたことにより減少したことが挙げられる。

●データ

道産食品輸出額の推移(道内港分)

(単位: 億円)

年	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
食品輸出額	369	332	359	576	663	773	702	674	774	664
※確定値					基準値					実績値



※道外港からの道産食品輸出輸出額については、平成28年(2016年)分から推計値として調査・公表している。